

教育課程改訂と進路指導

片 山 光 治

(昭和三十三年十一月十一日受理)

一 進路指導の位置づけ

昭和三十三年十月一日付官報で告示の改訂学習指導要領によれば、中学校の進路指導は特別教育活動の学級活動で行われ、毎年、計画的に実施し、卒業までに四十単位時間を下つてはならない、と教育課程に明確な位置づけがなされている。(註1) 指導の内容としては、自己分析・個性調査・進路(職業・学校)情報・職業的適応があげられ、「計画作成および指導上の留意事項」として進路相談が「望ましい」とされている。これには昭和三十二年度改訂版「職業・家庭科指導要領」の第六群「産業と職業・職業と進路・職業生活」の学習内容と、従来、進路指導の領域とされてきた自己分析等の諸活動が含まれている。そして戦後の「職業科」の教科論を不明確にしていた啓発経験主義が、進路指導の内容から姿を消していることは注目に値する。

進路指導を特別教育活動で、三年間に四十時間実施する、というのは明らかに時間特設である。指導の時間が特設された理由は、これまでに、重要な教育機能である進路指導が充分に行われなかつたことにある。その解決のために、時間特設によつて実施充実の場が与えられた、という意味で一般に「画期的なことがら」として迎えられてい

る。(註2)

しかし、進路指導の時間特設は、すでに、戦後最初の学習指導要領(昭和二二年版)で、農・工・商・水・家庭の諸教科と職業指導——進路指導と同義と考えてよい——との関連を説明している中に、そのことを示している。ここでは、職業指導を(1)職業諸教科と融合する、(2)職業諸教科とは別課程にする、(3)社会科の補充としながら職業諸教科と関連する、とされている。そして、(2)の職業指導を一つの課程とする場合は、一定の時間をこれに配当することになっている。また、職業指導の単元構成は、第一単元「職業に関する理解」から「職業研究」「職業実習」「職業選択」「学校選択」と第五単元まで、中学校三年間を通じて時間配当の比率も示されている。(註3) さらに、単元構成は指導内容とみてよいから、昭和二十二年版と今回の新指導要領による進路指導の内容と比較してみると、示された限りでは、前者の構想を余り出していないようだ。「将来の生活における適応についての理解」(新指導要領、第三章第二節「特別教育活動」第二・C(4))などで、職業的適応・発達の面から、正しい営みが行われない場合は、時間特設という運営の上でも、また指導内容からも、十年前と少しも進

んでいないことになる。つまり特設時間という場が与えられても、進路指導の理論が正しく把握され、かつ、その方法が確立されない限り、それは与えられたものとしての空しさをあらわすにいたるであろう。これらの問題については、後に生活指導のところでもふれたいと思う。

二 生活指導と進路指導

(1) ガイダンス目標との関連

一般に、ガイダンスに関し、「人力の活用を旨さすべきか、人としての発達を旨さすべきか」は、議論のあるところである。D・E・スパーは一九五四年バツファローにおける講演で、その暫定的な結論として、(1)未開発だが動的な諸国と、かなり工業化しているが経済の混乱している諸国では前者をとり、(2)工業化が高度に進み経済が好況に発展しつつある諸国では後者をとる。(3)古い文化国が次第に好況に向うにつれて、前者の類型から後者の類型へと移行し、(4)開発のおくれている国々も、出版物と人物の交流により国際間の理解が進むにつれ前者から後者へと移行する、と述べている。(註4)

このスパーの結論は、日本の社会体制が(1)から(4)までのどの項目に該当するか、したがって、ガイダンスである進路指導は、日本の社会では前者か後者か、という考究にとつて、一つの指標を与える。

産業のフロンティアをもたない日本の経済は、「かなり工業化しているが」、経済は混乱に近いとみられよう。また、産業においても生活においても、後進性と先進性の二重構造の特殊な様相を呈している日本は、古い文化国でもあると同時に、出版物と人物との交流により

国際理解もやゝ進みかゝっている。早くいえば、日本ではガイダンスでも進路指導でも両者共存ということになる。人物の活用も人としての発達も、ともに旨さすのが日本の進路指導の目標となる。やゝ概念的な表現だが、人物の活用ということは「現在の社会のありかたについて、正しい社会科学的認識をもち、日本の平和経済の確立に必要な重要産業において労働生産性の高い人間を育成する」(註5)という産業教育のねらいにかゝわり、人としての発達は「生活感情・生活認識・行動態度をありのままの姿においてとらえ、それを素材とし題材として子どもの生き方をたかめ深めていく」(註6)という生活指導のいとなみに期待される。これが、進路指導と生活指導の関連を考察する小論の基本的立場である。

もし、産業教育とは学習指導の立場であつて、ガイダンスの概念と混同していると批難する人があるなら、次の文を借りて答としよう。

「客観的な教材に即して展開されるいわゆる学習指導というはたらき(機能)と、主体的な個々の生徒に即して展開される生活指導というはたらき(機能)とは、教科と教科外とを問わず学校教育の全面にわたつて、同時にまた統合的にあらわらるべき教育の基本的な機能にほかならない。」(註7)「人物の活用」ということが、ガイダンスの目標として問われていても、職業的適応が人格的適応の一つのアスペクトである、とスパーがいうように、それは全一的なパーソナリティーの形成を求めめる点で、学習指導——こゝでは産業教育——と生活指導との統合によつて達成されるものである。ガイダンスの源流である進路指導は、学習指導(産業教育)と生活指導との表裏一体のはたらき

によつて営まれる、という小論の理念を賦解してもらつたため記しておく。

(2) 進路指導の再定義

個人と職業をそれぞれ性能と作業に分析し、それらの適合関係から職業的成功を予診する特性理論に立つ NVGA の定義に対し、批判を試みたものがスーパールの定義であつた。日本の当事者の間でも、いわゆる正統派の見解に対し修正の動きがみえている。

およそ、定義というものはスローガンをつぎ合せたようなもので、思考の一つの手がかりにすぎないが、少くとも英知によつて理論を集約したものである。この意味合いから、日本における進路指導の再定義をみると、すでに出されたものは二つある。その一は文部省の学習指導要領（職業指導編）編集委員会から仮案として出された次のものである。

「学校における職業指導は、個人資料、職業・学校情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒がみずから将来の進路の選択・計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように教師が教育の一環として組織的継続的に援助する過程である。」（註 8）

右の定義仮案についてみるに、(一)職業指導を一連のカウンセリングの過程であり（連続性）、生徒自身の活動への援助である（自主性）、とする点は至当であるが、個人資料など指導の手段や教材（領域）と、相談という方法（機能）とが混在して理論的整一性を欠き、(二)また指

導目標に社会経済的観念がもられず、適応概念の全人格性がみられぬ。スーパールの再定義と比較しても、この指摘は容易に肯かれる。仮案というのは、修正を予想してのことであろう。

日本における再定義の他の一つは増田幸一氏の試案である。それによると

「学校における職業指導とは、生徒の職業に関する理解・興味・態度・希望などを育成することを中心とし、彼が将来の進路を計画・選択し、職業生活に適応する能力を伸ばすのを援助する過程をいう」（註 9）

と規定される。指導の手段に生徒の希望をあげたのは識見であり、指導観が簡明かつ整然と規定されている。しいていえば、「職業に関する理解・態度」「職業生活に適応する能力」の語が内に含んでいるところではあるが、社会的積極性をうたうことはできないか。たとえば、スーパールの再定義が「仕事の世界における自分の役割」とか「自分で満足し社会にも利益をもたらすように」というように。

これら二つの定義はともに、冒頭「学校における職業指導」と限定し、また後に適応・進歩の能力とうけることによつて、それが職業安定行政における職業指導とは異つて、職業適応の能力をパーソナリティーの全体事象として把握している。スーパールの理論に支えられ、NVGA の定義を超えたものとして評価されてよい。

まえに述べたように、定義は所詮、集約した概念規定である。これらの定義に含まれる理念を、現実に行われる学校の進路指導に照合してみる場合、次のことがらが要請されるのは正しい。（註 10）

(a) 在学期間を通じての職業的な成長がもつと重視されなければならない。——第一学年から累積的に、職業に関する理解・興味・態度・希望を発達させる。

(b) 職業指導の成果はかゝる教育の効果に関し評価されなければならない。——在学中にどの程度、職業的適応力が育成されたか、を評価すべきであつて、就職率や進学卒をその基準にするは誤つてゐる。

(c) 生徒の自己分析や自己指導を正しく援助するための相談がくり返されなければならない。——一回のカウンセリングも行わないようでは、職業的発達は望めないであらう。

(d) 進路指導と生活指導が一体化されなければならない。——両者は別個のものではない。個人の情緒的生活の奥に、進路の悩みがあることが多い。

(e) 職業指導に限界のあることが認識されなければならない。——適性に関する心理学的諸検査の予診性は限定されている。たとえば知能検査の逐年の研究によつて、知能指数の恒常性は疑われ、(註11)また職業的成功の要因は、労働条件・作業環境・適正配置・人間関係(以上職場側)と健康・適性・労働意欲(以上労働者側)などに分析され、適性的要因は諸他の要因から制約をうけるものとされる。(註12)

(3) 進路指導と学習指導との関連

進路指導と学習指導との関連については、これまでにもふれてきたが、それを明らかにするためには、両者の関連が最も混乱していた職業科についてみた方が、むしろ近道である。

戦後の職業科——或は職業・家庭科——は、占領軍の教育政策や一部関係者の意見に支えられ、職業指導の性格をもたされた。その性格は次のように表わされる。(a)職業科は一般普通教育として職業準備教育の前提であるから、生徒が将来の職業を選択する能力を養う教科である。(b)職業を選択するためには個性の自覚と職業の知識が必要であり、これらのために啓発経験と職業情報が提供される。(c)啓発経験の提供はいろいろな仕事をやつてみる主義、いわゆる「拡散の原理」となり、職業情報の提供は「職業生活についての社会的・経済的な知識・理解」(昭和二十六年度版指導要領)を、総時間の1/4程度学ぶこととなる。昭和三十二年度版では第六群がこれにあたる。

職業科と職業指導という名称の類似のせいもあるが、右の(a)から(c)に至る順路には教科論的誤謬があり、ために職業科を職業指導に従属させ、職業科の目標・性格を混乱させた。科学・技術教育の振興が叫ばれる原因はここにもある。

そこで、職業科と職業(進路)指導の間にみられた混乱について、次の批判が試みられる。(註13)

(a) 一般科学教育が理科によつて履習されるように、一般技術教育が職業科によつて履習されねばならない。それゆえ、とくに職業科に職業指導の内容を入れるのは不合理である。職業指導は職業科だけでなく、全教科の学習指導と関連し、それらの基礎の上に展開されなくてはならない。今回、発足することになつた技術・家庭科は、この点に関する限り、旧弊を払拭している。

(b) 啓発的経験は、個性自覚のための諸経験を積むことであるか

ら、それは職業科に限らず、教科と教科外すべての学校教育全領域にわたり、生活指導と学習指導の両面で扱われるものである。

(c) 職業情報についても、(a)(b)と同様に、職業科本来の学習内容ではないといえる。

以上の理由から、啓発経験や職業情報の提供という進路指導の活動は、職業科に限らず、すべての教科と教科外の指導の全面で営まれる機能であることになる。それとともに、職業・進路選択のためのカウンセリングと、教科に含まれない地域的時局的な職業知識の提供が組み入れられることとなる。

職業科と職業（進路）指導との関連は、これまでの混乱をとりさることで、正しく理解されたのであるが、それはまた同時に他の教科と職業（進路）指導との関連にも通ずるものであることも明らかにされた。そこで、啓発経験や職業情報を各教科や教科外活動で、どのように学習させるかが実践上の問題となる。

啓発経験の提供は、マイヤーズが自己調査記録サービズに入れていくように、適性発見の活動である。アメリカでは試行課程とよばれる技能的教科の中で、教科本来の目的と共に、個性を知りことも同時に指導される。わが国のこれまでの職業科がこの考え方で編成されたため、その目標や性格がゆがめられたことはまえに述べた。だから啓発経験は教科の指導のうちで副次的に提供されるものとなる。そのため各教科における個性観察の具体的事項を体系的にまとめることが求められる。特別教育活動は、さらに個性に即した啓発経験提供の場となる。

職業情報については、各教科で与えられる知識・理解が基礎であることはすでに述べた。それらのほかに地域的時局的なものや、就職に直結したものを教材に編成し、カウンセリングのさいに提供する必要があることを再びとめる。それと共に、各教科の知識・理解の中で進路指導により多く関連する内容を体系的に編成することも望まれる。

(4) 生活指導としての進路指導観

アメリカに学んだ進路指導学者は次のように述べている。

「今日、アメリカの教育界においては、職業指導から「職業」という形容詞が次第に除かれて、ガイダンス活動一般として、日常の教育活動に不可欠な一環となつていく。将来の進路につき指導する場合も、進学希望者を対象とする活動が主流となつていて、就職希望者を対象とする活動が極めて弱い。後者の活動は学校外の、民間の職業相談機関に委されているものゝようである。そこで、ニューヨーク市教育委員会のガイダンス担当官クルックマン博士らを中心として、このような片手落ちを是正しようとする努力が最近はじめて行われているときいている。」(註14)

アメリカ教育界のこの事情は、(一)職業(進路)指導がガイダンス一般として行われている点、(二)就職指導が職業相談機関に移されている点で示唆に富んでいる。(三)のことがらについては、就職あつせんや就職後補導が、理論的に当然、安定行政に属する業務であり、日本でもその側から学校へ積極的に協力の手を伸ばしている。そこにはまた、むしろかしい教育的矛盾も生じているが、今はそれを論ずるいとまはない。

ただ(一)の点から、進路指導がガイダンス一般として行われることに注目したい。

およそ、進路指導の分野としてあげられるのは(一)個性調査、(二)職業情報の提供、(三)啓発経験の提供、(四)進路相談、(五)就職あつせん、(六)就職後補導である。マイヤーズの掲げている指導サービスの分野もこの六つにまとめることができる。このうち(二)(三)は学校教育全般でうけとめられることはさきにふれた。(一)は学校教育が成り立つための基礎条件であつて、やはり学校教育の全面に関するものであるが、そのうち、職業適性・興味検査やクレペリン検査はとくに進路指導のよりどころとされる。だから、進路指導独自の分野は(四)内と個性調査の一部を含むことになる。しかしこの中でも(四)内は本来は職業安定行政に委ねられるべきものであり、職業適性検査などの個性調査は、その予診性の不確立を問わないならば、カウンセリング(相談)の手段として駆使せられる用具である。こうすると、進路指導の独自の分野は進路相談のみとなる。そして、現実の産業や職業に直結した地域時局の情報もまた、相談のための教材となり用具となる。そこで、進路指導の中心機能はカウンセリングであるといえる。中央産業教育審議会の第一次建議が「カウンセリングとしての職業指導はこの教科(職業科)外におく」という表現をとつたのもこのゆえである。(註15)またカウンセリング(相談)は「すべての人のすべての問題の解決を援助する」(註16)すなわち適応上の問題を解決する機能であるから、進路指導の中心機能は「生活感情・生活認識・行動態度をありのままの姿においてとらえ、それを素材とし題材として子どもの生き方を深めていく教

育上のいとなみ」として生活指導に包含される。

一方、中学生や高校生の生活上の不応は、進路の問題に関するものが極めて多いことは、種々の調査で明らかにされ、また調査にまつまでもなく教育現場の実感である。さらに、進路指導が生活指導の中で行われるべきことは、最近の技術革新による職種の変転に対処し、その矛盾と困難に対処しつゝ生きてゆく生活態度の基礎が「人格的適応」として指導されねばならないという教育的要請からも肯かれる。

それでは、進路指導が生活指導の一環として、どのように展開されるか、実践に即して検討せねばならない。それは大きな作業であり、紙数の関係もあるので、いまは概観にとどめ、詳しくは稿を改めたいと思う。

宮坂哲文氏等の「学級づくり」を出発点とするホームルームの指導計画は、次の一覧表による題材から構成されている。そしてこの表は、長野県下伊那郡高森南中学校で、自主的に活用され、その成果が実践記録となつて報告されたものである。

この指導計画は「子どもたちが日々の生活のなかで現実にいとなんでいる、もの見かた、考えかた、感じかた、行動のしかたを、一人一人の子どもに即して、かれら自身が立っている具体的な生活環境と主体的能動的なとりくみをとおしての自己実現の形で、深め高め変革させていく教師のはたらき」(註17)という生活指導観によつて貫かれている。主体的能動的な自己実現は、スーパーのいう「自我概念——人格的適応——職業的発達・適応」の理論のすじ道を通して、そのまゝ進路指導のいとなみを規定するものといえよう。また現に、わ

れわれが当面している特設「道徳」が、指導要領の文面の限りでは、右の生活指導の姿勢でうけとめ得るものであることを、とくに付言しておきたい。

中学校ホームルーム題材一覧表(宮坂哲文「ホームルームの指導計画」八〇頁所載)

学期	第一学年	第二学年	第三学年
二 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校生活になれよう 1 わたしたちの学校 2 自己紹介 3 わたしたちのホームルーム 4 勉強のしかた 5 遠足 6 ホームルームの組織をつくる 7 グループ活動を育てる 8 梅雨期の衛生 9 農閑休暇をめぐって 10 学級新聞 11 困っている友だち 12 誕生会 13 夏休みのすごしかた 	<ul style="list-style-type: none"> ○明かるい生活をきずこう 1 二年生になつて 2 ホームルームの組織づくり 3 校外学習 4 すきな学科、きらいな学科 5 わたしの家 6 あだな 7 わたしたちの身なり 8 わたしたちの健康 9 わたしたちのクラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○進路をみさだめよう 1 最上級生となつて 2 教師への手紙・私の心配 3 わたしたちの生活設計 4 生徒会やクラブ活動の改善 5 修学旅行 6 健康相談 7 男女の交際 8 進路についての相談 9 夏休みの生活設計
	<ul style="list-style-type: none"> ○学習生活を楽しくしよう 14 夏休みの成果をもちよる 15 第二学期のホームルームの生活目標 16 運動会について 	<ul style="list-style-type: none"> ○おたがいのよさを生かそう 10 夏休みの成果をもちよる 11 わたしの趣味 12 運動会 13 映画とラジオ 14 男女の協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会への理解を深めよう 10 夏休みの生活を話し合おう 11 自分の進路の選び方 12 これからの勉強のしかた

三 学 期	二 学 期
<ul style="list-style-type: none"> ○身のまわりの生活をふりかえつてみよう 22 日記 23 冬の生活 24 文集をつくる 25 一年間の反省 	<ul style="list-style-type: none"> 17 グループ間の協力はうまくいっているか 18 みんなが話せるようになったっているか 19 わたしの読書生活 20 おてつだい 21 学級の仕事
<ul style="list-style-type: none"> ○友情のわをひろげよう 20 わたしの友人 21 わたしの進路 22 送別会 23 一年間の反省 	<ul style="list-style-type: none"> 15 読書 16 地域の生活と行事 17 こづかい 18 世界人権週間 19 わたしの性格
<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生にそなえて 18 未踏の旅―新しい年をむかえて 19 高校入試 選択と入試 20 卒業後の余暇生活 21 地域青年学級運動への参加 22 卒業生の友情 23 卒業文集をつくらう 24 中学生生活をかえりみて 25 最後のホームルーム茶話会 	<ul style="list-style-type: none"> 13 進学するもの、就職するもの 14 ひとりの女性の歩んだ道 15 高等学校の特色 16 職場の楽しさ、美しさ 17 職業ととりくむ人々日本人のくらしから

この表で直接に進路に関するものは、第二学年三学期から出され、第三学年、とりわけ、その二学期はこの題材で充たされている。表の全体を見つめて「自我概念―人格的適応―職業的発達・適応」という論理が辿られていることと共に、職業的発達が、具体的な生活環境との主体的なとりくみである生活指導と、客観的教材による学習指導との、長くかつ深い基礎教養によつてなすとげられることが理解できる。改訂教育課程から生れる第三学年の進路別編成が、批判される

理由は、この点からも明らかにされる。

この指導計画の主題は、自由に選択され、学期や学年をこえてとりあげられるものであるが、「わたしの進路」が第二学年三学期で題材となるのは適切であろう。この主題は、生徒たちが進路選択という危機をひかえ、それぞれの将来の生活設計の下図を書かせることをねらいとし、主題展開について三つの具体例が示されている。それらは作文・伝記・親子ホームルームをそれぞれ手がかりとしている。第一例は次のように行われる。

主題「わたしの進路」

展開例一

(宮坂啓文「ホームルームの指導計
画」二〇八頁)

1 「将来の希望」「わたしは将来こんな人になりたい」

「わたしの夢」などの題で希望をつづつてもらおう。導入としては、就職や進学をひかえた三年生の何となくおちつかない毎日の生活のようすについて教師が指摘してそれに対する感想を話し合うことが適当であろうし、もしそのことについてふれているグループノートの記事があれば、これをもとりあげるべきであろう。この作文は一応非公開とし、先生にだけは話してもよいことを書いてほしいというところをつけ加えておく。

2 それらの希望について、個別的になおよく相談をうける必要があるものは、時間を設けて個別に面接して事情を聞いてみる必要がある。教師と生徒の連絡帳によつて時間的な制約を補いながら、子どもたちの将来の希望がどういふところから生まれてきたか、子どもたちの希望が何か別の力によつて抑えつけられ、あきらめの心で

「将来の希望」を書いていけばあいはないか、などを確かめる。現在はまだ未定というものに対しては、将来のことを考えてみたこともないのか、いろいろ考えて迷っているのかを知つて相談にのつてやる必要がある。

第二例は伝記を読んで、希望実現のための努力を自覚させ、第一例の作文とも関連して、伝記の人物に学びつゝ、自我実現の要求を深めさせようとするものである。

第三例は親子ホームルームの話し合いによつて、進路の希望とねがいを理解しようとするもので、案内状の記載事項まで細かに留意されている。

「わたしの進路」の主題のまえに、二学期末に「わたしの性格」という自己分析(個性調査)がとりあげられ、また第三学年では、進路の題材は多くなると同時に、それは進路選択と決意を明らかにする職業的発達の段階を踏んでいる。かつ、それらの各主題は、いずれも発達・適応理論にたがわない展開例をそなえているから、この書は進路指導にとつても、すぐれた手びき書である。

右の諸例の活動で、個性・家庭環境調査などの技術が用いられ、職業情報の提供も必要に迫られ、個別相談の時間も当然設けられねばならない。そこには、進路指導の諸活動はおのずから包含されてくる。

こうなると、それがホームルーム・道徳・学級活動のいずれの名でよばれようと、特設された時間の枠を越えた、主体的な教師と生徒との活動となり、与えられた時間の空しさを払つて、生み出された成果を伴うものとなる。

しかし、生活指導の中で行う進路指導が、正しくいとなまれるためには、その手段となる職業情報が体系化され、その提供の方法が組織化されることが求められる。

三 改訂学習指導要領について

小論の冒頭に、少しふれておいたが、昭和三十三年改訂学習指導要領では、中学校の進路指導を特別教育活動の学級活動で行い、その内容は四項目あげられている。すなわち、

- (1) 自己の個性や家庭環境などについての理解
- (2) 職業・上級学校などについての理解
- (3) 就職（家業・家事従事を含む）や進学についての知識
- (4) 将来の生活における適応についての理解

である。その他、指導計画作成および指導上の留意事項に、(一)学級活動は、毎年三五単位時間以上実施するものとし、このうち進路指導は毎学年計画的に実施し、卒業までに実施時数は四〇単位時間を下つてはならない、(二)学級活動の指導は、原則として学級担任者が当るが、進路指導などの場合には、その内容に応じて適当な他の教師の協力をうけ、(三)進路指導を徹底するために、機会をとらえて、面接相談などを行うことが望ましい、と示されている。

内容の(1)は自己分析をしたり、諸検査の結果を検討したりして、各自の個性や家庭環境を理解するとともに、それらと学習や進路との関連、学習や進路の計画・相談の必要、進路選択の一般のめやすなどについて理解することになっている。(2)(3)は職業・進路情報であつて、

(2)が原則的一般なもの、(3)が就職・進学に直接むすびついたものによるものである。(4)は職業生活と学校生活との相違、将来の生活への適応のしかたについての理解である。これも職業情報に入れられるであろう。(2)(3)(4)は「職・家」指導要領三十二年度版の第六群に相当すると思われる。

これら(一)～(四)までの内容と留意事項とで、いわゆる進路指導の六分野のうち、個性調査・職業情報の提供・相談を含み、啓発経験・就職あつせん・補導をはずしている。この指導観は、D・E・スーバーの職業的適応理論やJ・デューイの職業教育論、さらに現場の実践などから検証されるところであつて、支持されねばならない。

たゞし、小論においては進路指導の中心機能は相談にあるとし、職業情報や個性調査はそのため用いられるべき手段・技術という見解をとつた。

それはしばらくおき、この度はじめて学習指導要領に明記されて、教育課程に特設された進路指導が、新しい理論に立つていることを認めねばならない。それは、適応・発達概念をくみいれた当局関係者の定義仮案の考え方に沿っている。(前章一・(2)「進路指導の再定義」)すなわち、啓発経験を除き、定義仮案にもられた(一)進路を選択・計画する能力、(二)その後の生活で適応・進歩する能力を目標とし、計画的継続的に援助する、という方針が読みとれる。

その他、原則として学級担任教師が他の学級活動とともに進路指導を行うように示したことは、それを生活指導の中で行うのに必要な措置である。たゞし、この点はずと詳しい手びき書が出ない限り、そ

のように意図されているかどうかは分らない。また、内容に応じて適当な他の教師の協力をうけることをすゝめていけるのも、学級担任者の資質の相違や職業指導主事への配慮などで妥当に思える。

しかし、これらの進歩的な原理も、字面や文面の上だけのものではあつてはならない。生活指導との一体化の中で相談を中心機能として、はじめに職業適応の人格的資質が、生活認識・生活感情・行動態度の生きた生成過程において形成される。改訂指導要領には、この指導観が散発的には出ているが、一貫した体系に成熟していない。かりに、もつとも中核概念である「適応」をとつてみても「職業生活と学校生活との相違・将来の生活への適応のしかた」というのでは、勤労青少年の社会生活のきびしさ、それへの対決の積極性とは結びつきにくい感もある。

また、実際に学校現場で、少からぬ努力を払われている就職あつせん・卒業後補導については、何らふれていない。いずれにせよ、これから明暗の萌芽は、こんごの運営実践のいかんにかゝつており、改訂指導要領は未だ仮設の域を出ないものである。

進路指導を学級活動（毎年三五時間、三年間計一〇五時間）のうち四十時間枠をとり、これを職業情報的な進路指導という「特別な教科」とするか、それとも人格的適応の一アスペクトたる職業適応をねがう生活指導の一コマとするかは、指導観の深さに支えられ、教育課程構成の理論を以て究明されねばならない。それは教育課程の全体構造でとらえられねばならないとともに、教育条件——もつとも切実な教員定数の如き——の改善と相待つて解決される問題である。

小論を終るに当つて、特設「進路指導」昭和三十七年実施をひかえ、その内容充実のため、具体的事項を二三提案しておきたい。

(一) 中学校教員の現職教育

これまで、進路指導は専門的な職業指導主事に一任されるのが一般であつた。この度の改訂に示されたように、これは学級担任教師がまず担当すべきであるが、この方面の教養は教員養成制度をはじめ教員の研修の機会にほとんど顧みられなかつた。その対策として、中学校全教員の現職教育を自主的に推進する必要がある。そのさい、全教師が現場の問題をもちよること、発達理論——増田幸一氏や文部省学習指導要領編集委員会の再定義——が検討されることが条件となる。

(二) 教員養成の改善

理由など前項と同様である。いま、出されている教員養成制度改善案にとりいれ、職業指導主事の専門的養成とこの部面に関する一般教員の教職教養が、カリキュラムに明確に編成されねばならない。

(三) 実践記録等参考資料の編集

進路指導に関する既刊のものには、特性理論に立脚するものが多い。生活指導ないしはカウンセリングとして営まれた実践とその理論化が、切実に要請される。

(四) 職業情報の体系化

特設「進路指導」が職業情報を主体とする傾向は、今回の改訂の動きの中でみえており、また今後の運営にも容易に予想されるところである。一般基礎教養として、産業・職業に関する知識・理解・態度は、社会科——たとえば、第三学年第三單元「産業と経済の構造と機能」

第四單元「現代の社会生活と文化」、とくにその中で小單元「職業と社会生活」——にゆずり、カウンセリングの手段・教材としての体系を試案的に編成する。この場合にも前項(1)末尾の手続を通さなければならぬ。また、情報の集収・提供の方法が、生徒委員の活動などを包含して、示されることが望ましい。

参考資料

註 (1) 文部省「中学校学習指導要領」(昭和三三・一〇・一)第三章第二節「特別教育活動」

(2) 安藤堯雄「進路指導の教育課程における位置」(日本職指協会「職業指導」第二一巻第四号四頁)

(3) 文部省「学習指導要領 職業指導編」(昭和二二年版)二六六頁

(4) 藤本喜八「職業指導とは何か」(日本職指協会「職業指導」三〇巻三頁)

(5) 産業教育研究連盟「職業科指導事典」七〇八頁

(6) 宮坂哲文「ホームルームの指導計画」二九頁

(7) 宮坂哲文・前掲No.⑥三二頁

(8) 文部省「中学校高等学校職業指導の手びき」(「管理運営編」八〇九頁)

(9) ⑩増田幸一「学校における職業指導とは何か」(文部省「産業教育」二六巻八号)

(11) 狩野広之「児童の知能発達の逐年的研究」二六〇二八頁

(12) 鈴木寿雄「職業適性と心理学的諸検査」(「産業技術教育講座」五巻二六三頁)ならびに後藤豊治「問題工員の研究概要報告——労働意欲を失わせたもの」

(「産業教育研究連盟」教育と産業」五巻二号一頁以下)

(13) 産業教育研究連盟「職業科指導事典」一九頁

(14) 藤本喜八・前掲No.⑧二五頁

(15) 清原道寿「転換期にたつ学校職業指導」(産業教育研究連盟「教育と産業」五巻一号四頁)

(16) 沢田慶輔「相談心理学」二〇頁

(17) 宮坂哲文・前掲No.⑥三三頁